



さくら市公告第21号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。なお、地域計画についてはさくら市農政課において縦覧に供する。

令和8年5月26日

さくら市長 中村 卓資



記

1 地域計画の変更（案）を作成した地区

- 押上地区
- 長久保地区
- 向河原地区
- 氏家地区
- 上阿久津地区
- 櫻野地区
- 馬場地区
- 箱森新田地区
- 松山新田地区
- 松山地区
- 上野地区
- 柿木沢新田地区
- 柿木澤地区
- 狭間田地区
- 鷺宿地区
- 喜連川地区
- 葛城地区
- 上河戸地区
- 下河戸地区
- 南和田地区
- 金枝地区